

宮崎県立特別支援学校教育整備方針（素案）に関するパブリック・コメント

No.	頁	御意見の趣旨	県の考え方
1	1	特別支援学校だけではなく、通常の学級や特別支援学級でもいわゆるグレーゾーンの児童生徒が増加しており、必要な支援が届くような取組を希望する。	小・中・高等学校の通常の学級や小・中学校の特別支援学級における特別な支援が必要な児童生徒に対する教育については、児童生徒一人一人の多様な学びを支援し、各学校において切れ目ない支援ができる体制の更なる充実を図りたいと考えております。
2	2	整備に取り組む際の「優先順位」の判断基準を明確にしておく方がよい。	8ページの教育整備方針の内容について、重要性、緊急性、実現可能性など、多面的な視点から整備に向けた検討を行い、早期に整備が可能なものから着実に進めていきたいと考えております。
3	5	知的障がい者を対象とした特別支援学校の在籍者が増加し、教室不足が生じる見込みとのものであるが、厳しい財政状況の中においても、全ての児童生徒が在籍できることを願っている。	特別支援学校において、対象となる全ての幼児児童生徒が、安心して適切な教育を受けられるように環境を整備することが大切であると考えております。
4	5	知的障がい者を対象とした特別支援学校の在籍者の増加に伴う教室不足の解消や生徒のニーズに合わせた幅広い実践的な指導が必要であると考える。	知的障がい特別支援学校の教室不足の解消については、各校の状況に応じて計画的に取り組んでまいります。また、在籍する児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化に対応した専門的な指導の充実を図ってまいります。
5	5	生徒の将来の就職を考えると、県立高等学校においても、いわゆるグレーゾーンの生徒が学べる特別支援学級やコースを設置し、高等学校の生徒と共に学べるようにする必要があると考える。	高等学校における特別な支援が必要な生徒に対する教育については、生徒一人一人の多様な学びを支援し、各校において切れ目ない支援ができる体制の更なる充実を図りたいと考えております。
6	6	高等学校に準ずる教育を行う高等部が延岡しろやま支援学校にしかないことは、遠方の生徒や保護者の立場に立つと問題であり、県央部の肢体不自由特別支援学校にも高等学校に準ずる教育課程が置かれることを願っている。	県央部の肢体不自由特別支援学校高等部において、高等学校に準ずる教育課程の編成を進めてまいります。

No.	頁	御意見の趣旨	県の考え方
7	7	<p>高等特別支援学校の対象となる知的障がい軽度である生徒とは、どのような生徒を指し、これまで、どのような進路を選択していたのか。</p>	<p>高等特別支援学校の対象となる知的障がい軽度である生徒とは、卒業後に一般企業への就職を目指す生徒等を指します。</p> <p>このような生徒は、本人の実態や希望等により知的障がい特別支援学校高等部や高等学校を進路に選択しています。</p>
8	7	<p>高等特別支援学校の設置についてどのくらいのニーズがあるのか。</p> <p>また、高等特別支援学校の対象となる生徒が、既存の公立又は私立の職業系の高等学校で学ぶことはできないのか。</p>	<p>中学校の通常の学級や知的障がい特別支援学級、特別支援学校中学部から知的障がい特別支援学校高等部に入学する生徒の中には、知的障がい軽度で就職を目指している生徒が在籍しており、これらの生徒には高等特別支援学校で学ぶことへのニーズがあると考えております。</p> <p>高等特別支援学校の対象となる生徒が、本人の希望や学力等に応じて既存の公立又は私立の職業系の高等学校で学ぶこともできます。</p>
9	8	<p>視覚障がい教育について、「高等部専攻科における多様なニーズに対応した職業教育の充実及び卒業生の学び直し等に対する支援の在り方」を「高等部普通科における多様なニーズに対応した職業教育の充実及び高等部専攻科における卒業生の学び直し等に対する支援の在り方」と表現する方が実情に合っている。高等部普通科においては、高等部専攻科や大学への進学、就職等、多くのニーズがある。また、高等部専攻科においては、卒業後に、国家資格取得を目指した指導を受ける機会がなくなる現状がある。</p>	<p>御意見を踏まえ、以下のとおり修正しました。</p> <p>「・<u>高等部における多様なニーズに対応した教育の充実及び高等部専攻科における卒業生の学び直し等に対する支援の在り方</u>について検討します。」</p> <p>また、御意見の趣旨を参考にして、4ページ「(2) 視覚障がい教育」についても、表現を修正しました。</p>
10	8	<p>寄宿舍の整備を検討する際には、慣れ親しんできた環境を変えることで児童生徒や保護者に与える影響が大きいことを配慮してほしい。もし、寄宿舍の整備を検討する場合には、事前の意見交換会を実施するなどしてほしい。</p>	<p>寄宿舍の整備を行う際には、児童生徒や保護者のニーズの丁寧な把握に努め、対応を検討してまいります。</p>